

生活安全部

少年の非行防止と健全育成



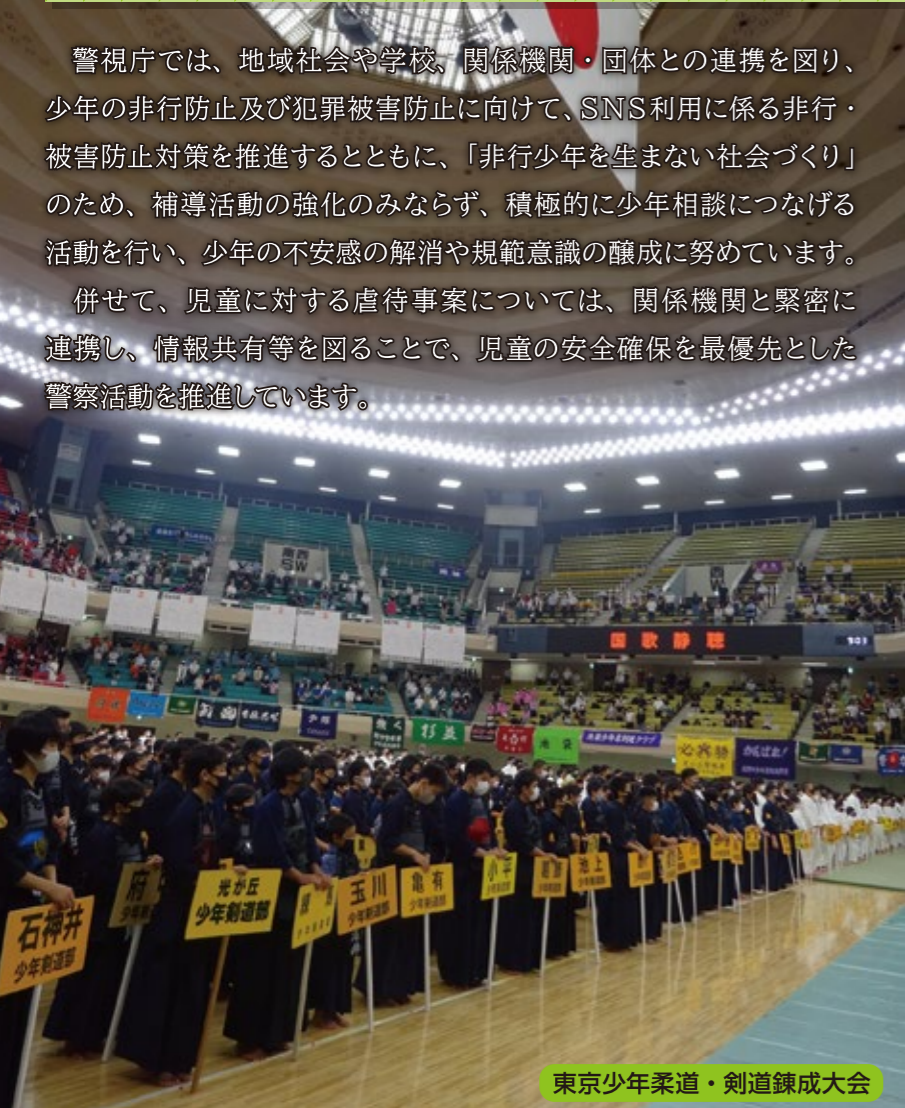
サイバーセキュリティ対策本部

安全で安心なサイバー空間の実現

少年の健全な育成活動及び保護対策の推進

警視庁では、地域社会や学校、関係機関・団体との連携を図り、少年の非行防止及び犯罪被害防止に向けて、SNS利用に係る非行・被害防止対策を推進するとともに、「非行少年を生まない社会づくり」のため、補導活動の強化のみならず、積極的に少年相談につながる活動を行い、少年の不安感の解消や規範意識の醸成に努めています。

併せて、児童に対する虐待事案については、関係機関と緊密に連携し、情報共有等を図ることで、児童の安全確保を最優先とした警察活動を推進しています。



東京少年柔道・剣道錬成大会



少年の非行防止啓発ポスター表彰式



少年の大麻使用防止広報映像



TOKYO少年ネットルールフォーラム

警視庁少年センターの活動

都内8か所にある少年センターでは、少年の非行防止と健全育成を図るため、街頭補導活動を始め、少年らに対してボランティア活動等の社会参加活動や農業体験等の各種体験活動への参加を促し、地域社会とのきずなを強化して、非行・被害少年を生まない社会づくりを推進しています。

また、少年相談専門職員（心理職）が配置されており、専門的知見に基づく少年相談を行っています。



一斉街頭補導



少年相談



農業体験

少年センターについて、詳しくはこちらをご覧ください。



実践型サイバーセキュリティセミナー



サイバーセキュリティキャンペーン

サイバー空間は、社会経済活動を営む公共空間として、より一層の重みを持つ一方、サポート詐欺やランサムウェア等による被害が後を絶ちません。

警視庁では、サイバー空間の安全・安心を確保するため、SNS等を活用した情報発信やセミナーの開催等、サイバー犯罪の被害を未然に防止する活動を推進しています。



サイバー防犯ボランティア委嘱式

サイバーセキュリティインフォメーションはこちらをご覧ください。



ランサムウェアについて、詳しくはこちらをご覧ください。

